

## 使用予定機材調書

### 【「ばらのまち福山」魅力発信・記録用映像撮影業務】

主たる事務所の所在地 \_\_\_\_\_  
 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
 代表者職名前 \_\_\_\_\_

カテゴリ	項目	メーカー・機種名	所有区分	備考
メインカメラ	撮影用本体		<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 賃貸	4K/60p/10bit/Log 必須
安定化機材	ジンバル		<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 賃貸	3軸ジンバル必須

- 1 本調書に記載された機材は、本業務の仕様書に定める撮影技術仕様をすべて満たすものであること。
- 2 機材の故障等によりやむを得ず機材を変更する場合は、速やかに発注者へ届け出、同等以上の性能を有する機材を確保し、発注者の承認を得るものとする。
- 3 賃貸（レンタル・リース）機材については、撮影期間中の確保が確実であることを証明する書類（見積書の写し等）を添付すること。
- 4 上記メインカメラ及びジンバルを必須提出機材とし、別に、撮影品質及び安全を担保するために必要な以下の機材一式（サブカメラ、モニター、広角から望遠をカバーするレンズ群、動画用三脚・雲台等）を受注者の責任において揃えて業務にあたること。  
 なお、発注者は、資格審査時又は業務着手前に、これらの補助機材の準備状況についてヒアリング又は現物（写真等を含む。）の確認を求めることができるものとする。